

# 倉敷市 食品ロス削減推進計画 [概要版]



## 倉敷市食品ロス削減推進計画とは？

食品ロスの削減の推進に関する法律第13条の規定に基づくもので、市民、事業者、行政等の多様な主体の連携により、計画的に食品ロス削減を推進するための計画です。

## 計画策定の趣旨

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことで、食品の生産、製造、流通、消費等の各段階で日常的に廃棄され、日本では年間約522万トン（令和2年度推計）発生していると推計されています。

近年、食品ロスに対して国際的関心が高まり、平成27年9月の国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。食品ロスについては、「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる」とされています。

このような中、令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。この法律では、食品ロス削減を国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として推進することが定められています。

本市においては、以上の状況を踏まえ、倉敷市食品ロス削減推進計画を策定し、さらに食品ロス削減に取り組んで参ります。



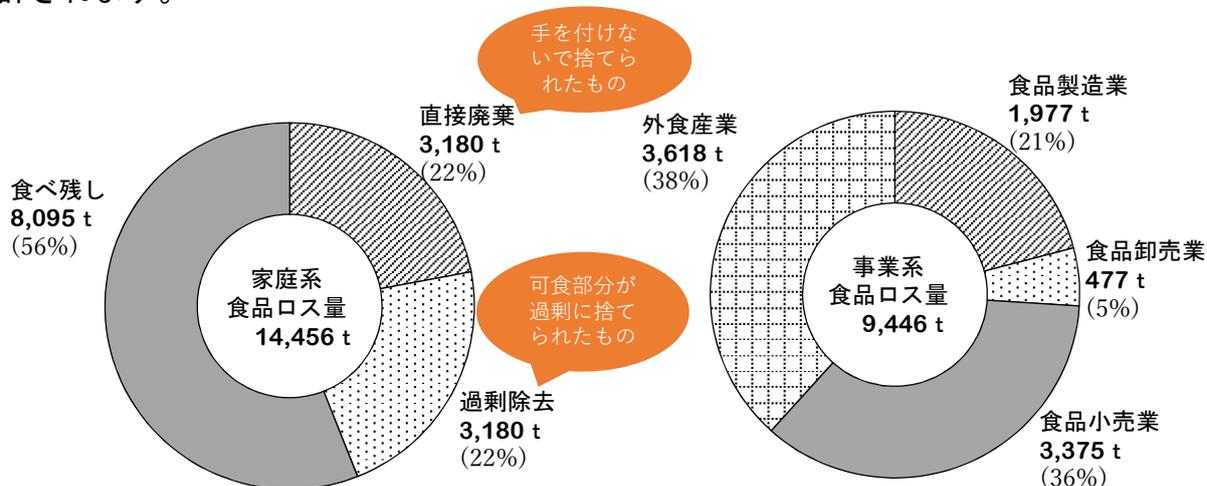
## 計画の期間

この計画は、令和5年度を開始年度として、令和12年度を計画の目標年度とする8箇年の計画です。



## 現状

本市が実施した組成分析調査結果や、国の統計資料等から本市の食品ロス量は、家庭系が約14,000t、事業系が約9,000tで、合計約24,000tと推計されます。



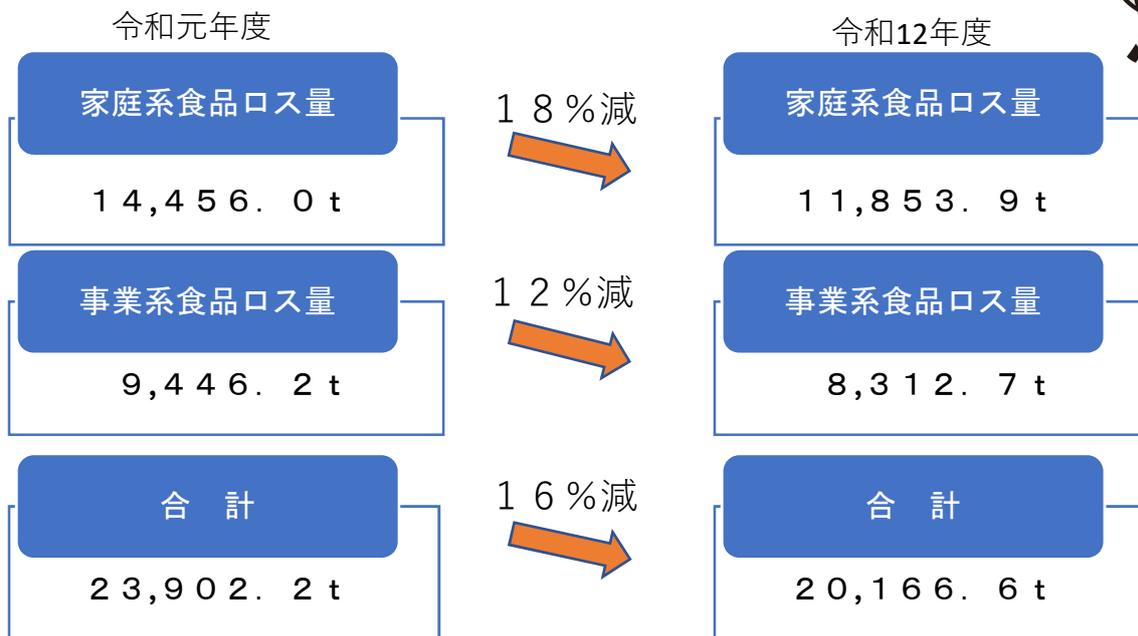
倉敷市の食品ロス量とその内訳（令和元年度）

- \* 家庭系食品ロス...各家庭から発生する食品ロスのこと
- \* 事業系食品ロス...事業活動に伴って発生する食品ロスのこと

## 削減目標

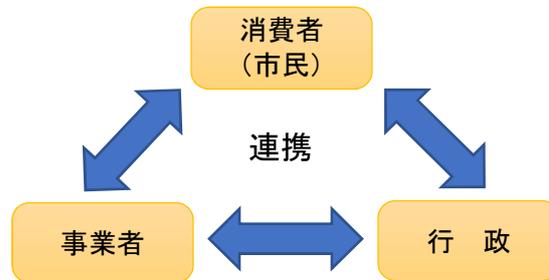
本市の削減目標は、岡山県の削減目標を踏まえ、令和元年度比で家庭系を18%削減、事業系を12%削減することとします。

これにより、本市の令和12年度における食品ロス削減目標は、家庭系約1.2万トン、事業系約0.8万トンとすることを目指します。



## 国が求める行動と役割（食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針）

国が定めた基本方針では、食品ロスの削減は、誰もが取り組める身近な課題であり、行政、事業者、消費者等の多様な主体が連携した国民運動として食品ロスの削減を進めることとしています。



### 消費者 (市民) の役割



- 食品ロスについて理解を深めるとともに、日々の生活の中で自らができることを一人ひとりが考え、行動に移す。また、食品ロスの削減に取り組む事業者の取組みを支援する。

### 事業者 の役割



- 食品ロスについて理解を深めるとともに、消費者に対して自らの取組みについて情報提供や啓発を行う。また、自ら発生させている食品ロスを把握し、見直しを図る。
- これらの活動を行った上でも発生する食品ロスについては、適切に再生利用を行う。

### 行政 の役割



- 消費者・事業者に求められる役割と行動を実践する消費者や事業者が増えるような施策を推進する。

## 基本方針

食品ロス削減のため、次の3つの基本方針を設定し、各種施策を実施します。

### 基本方針① 食品ロス削減に係る普及啓発



- 食品ロス削減の必要性を理解し、食品ロスが発生させない行動に移すことができるような普及啓発を実施します。

#### 施策

- ①小中高校や町内会等を対象とした食品ロスに関する講座等を実施し、環境教育を推進
- ②期限表示の正しい理解（賞味期限と消費期限の違い等）の促進

### 基本方針② 市民・事業者と連携した食品ロス削減の推進



- 市民、事業者等と連携し、生産から消費までの各段階で食品ロスの削減を推進します。

#### 施策

- ①事業者に対し、小盛サイズメニューの導入など、利用者の希望に沿った量での料理の提供などの促進
- ②家庭で余っている食品を持ち寄り、それを必要としている団体等へ寄付するフードドライブ活動の推進

### 基本方針③ 循環利用の推進



- 食品ロス削減の取組みを実施した上でも発生する食品廃棄物は、有効活用に向けた循環利用を推進します。

#### 施策

- ①家庭用生ごみ処理容器購入費補助金の周知
- ②災害対策用備蓄食品の有効活用

倉敷市環境リサイクル局 リサイクル推進部 一般廃棄物対策課

令和5年3月発行



〒710-8565 倉敷市西中新田640

TEL 086-426-3375

fax 086-421-0144

email gwst@city.kurashiki.okayama.jp